

平成29年第4回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	平成29年4月26日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 平成29年4月26日 15:00
	閉会 平成29年4月26日 15:46

出席及び欠席教育長・委員名	議席 番号	職 ・ 氏 名		出欠の別
		招 集 5名	1	
出 席 5名	2	教育長職務代理者	櫻 井 康 雄	(出席)・欠席
欠 席 0名	3	委 員	前 川 啓 一	(出席)・欠席
	4	委 員	宝 田 博 幸	(出席)・欠席
	5	委 員	荒 川 めぐみ	(出席)・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	菅 原 裕 一 ・ 荒 川 めぐみ

説明のために出席した者の 職 氏 名	佐藤 教育課長	葛西 社会教育係長
	小山 図書係長	熊谷 社会教育主事
	門 車両係長	菅野 体育振興係長
	角田 給食センター管理係長	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1 番 菅 原 ・ 5 番 荒 川)	決 定
日程第2		会期の決定 (4月26日から 4月26日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について	報告済み
日程第5	報告第2号	平成29年度緊急災害時等スクールバス配車体制について	報告済み
日程第6	報告第3号	豊頃町通学路交通安全プログラムの制定について	報告済み
日程第7	議案第1号	豊頃町教育研究所職員の任命について	原案可決
日程第8	議案第2号	豊頃町学校評議員の委嘱について	原案可決
日程第9	議案第3号	豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
日程第10	議案第4号	豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
日程第11	議案第5号	豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について	原案可決
日程第12	協議第1号	豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書(案)について	決 定
日程第13	協議第2号	豊頃町教育事務執行の点検・評価に係る学識経験を有する者の知見の活用について	決 定
日程第14	議案第6号	要保護・準要保護児童生徒の認定について	原案可決

平成29年第4回定例教育委員会議事録

教育長	挨拶 ただいまから、第4回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長菅原、5番 荒川委員、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。「4月26日」本日1日間といたしたい と思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
教育長	では、本日1日間限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
佐藤課長	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、える夢館」に ついて、別紙により主な行事等について報告する。
教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
教育長	なければ、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調 査の実施について」を事務局から報告いたします。
佐藤課長	報告第1号を説明する。 本調査は、文科省の実施要領に基づき実施するもので、調査結果をもとに 国や都道府県・市町村教育委員会等は体力・運動能力の向上に係る施策を検 証し、改善を図り、各学校は体育・健康に関する指導の改善に役立てるこ とを目的としています。 調査対象者は、原則、国・公・私立すべての小学校第5学年並びに中学校 第2学年とし、本年4月から7月末までの期間で実施することとなっております。 調査内容につきましては、小中学校とも8種目の実技と運動習慣、生活習 慣に関する質問紙による調査を行い、その他学校と教育委員会に対しても質 問紙調査を行うものです。大まかなスケジュールにつきましては、2ページ のとおりです。 以上、ご報告いたします。
教育長	ただいま説明を申し上げました報告第1号について、ご質問・ご意見等ご ざいますか。
各委員	なし。
教育長	では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。 次に日程第5 報告第2号「平成29年緊急災害時等スクールバス配車体 制について」を事務局から報告いたします。

佐藤課長	<p>報告第2号を説明する。</p> <p>議案4ページです。本件は、地震、洪水、津波等の自然災害により児童・生徒が学校から避難所へ避難が必要となった際の移動体制についてであります。従前からここに記載のとおりスクールバス及び教職員車両により対応することとしておりますが、平成29年度の配車体制についてご報告するものです。</p> <p>豊頃小学校は、児童120名、教職員22名、計142名をスクールバス5台及び教職員車両1台。</p> <p>豊頃中学校は、生徒72名、教職員21名、計93名をスクールバス3台及び教職員車両1台。</p> <p>大津小学校は、児童7名、教職員8名、計15名を教職員車両により、それぞれの避難場所へ移動するというものです。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました報告第2号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第6 報告第3号「豊頃町通学路交通安全プログラムの制定について」を事務局から報告いたします。</p>
佐藤課長	<p>報告第3号を説明する。</p> <p>議案5ページです。本件は、平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小中学校の通学路において警察や学校関係者、道路管理者などの関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても協議してきました。</p> <p>引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「豊頃町通学路交通安全プログラム」を本年3月31日に策定しましたので、ご報告するものです。</p> <p>7ページをご覧ください。1 プログラムの目的については、先ほどご説明申し上げたとおりです。2 通学路安全推進会議の設置については、本プログラムを策定するために設置された推進会議のメンバーを記載しております。3 取組み方針については、7ページから8ページにかけて点検の基本的な考え方や対策の検討・実施について、9ページに豊頃町通学路安全対策連絡協議会設置規約を、10ページに第1回豊頃町通学路安全対策連絡協議会委員名簿を掲載しています。</p> <p>今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。</p> <p>以上、ご報告します。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました報告第3号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>

教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第7 議案第1号「豊頃町教育研究所職員の任命について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>議案11ページです。教職員の人事異動などに伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律第34条及び豊頃町教育研究所条例施行規則により、12ページのとおり教育研究所職員に 大津小学校 橋本知洋校長ほか6名を任命したいので、ご審議願います。</p> <p>なお、任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間です。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第1号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第8 議案第2号「豊頃町学校評議員の委嘱について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>議案14ページです。豊頃町学校評議員の運営に関する規程第7条第2項の規定に基づき、各小中学校長から推薦がありましたので、同条第1項の規定に基づき、15ページのとおり豊頃小学校は 村上浩保氏ほか3名に、大津小学校は 伊井田慎一氏ほか2名に、豊頃中学校は 河崎貞二氏ほか4名に学校評議員を委嘱したいので、ご審議願います。</p> <p>なお、任期は平成29年5月1日から平成30年4月30日までの1年間です。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第2号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第9 議案第3号「豊頃町教育支援委員会委員の委嘱について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>議案17ページです。教職員の人事異動等に伴い、豊頃町教育支援委員会規則第4条第1項の規定により、教育支援委員会委員に 大津小学校橋本知洋校長ほか3名を委嘱したいので、ご審議願います。</p> <p>なお、任期は平成29年5月1日から平成29年9月30日までの前任者の残任期間です。</p> <p>また、全委員の名簿は、19ページのとおりです。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第3号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>

	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。次に日程第10 議案第4号「豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第4号を説明する。 議案20ページです。豊頃町学校給食センター条例施行規則第7条第1項の規定により、21ページのとおり学校給食センター運営委員会委員に豊頃小学校 中村真也校長ほか7名を委嘱したいので、ご審議願います。 なお、任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間です。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第4号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。次に日程第11 議案第5号「豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第5号を説明する。 議案23ページです。教員の人事異動に伴い、豊頃町「報徳のおしえ」推進会議設置規則第3条の規定により、大津小学校 橋本知洋校長に「報徳のおしえ」推進会議委員を委嘱したいので、ご審議願います。 なお、任期は平成29年5月1日から平成30年9月30日までの前任者の残任期間となります。 また、全委員の名簿は、25ページのとおりです。</p>
教育長	<p>ただいま説明を申し上げました議案第5号について、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。次に日程第12 協議第1号「豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書(案)について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>協議第1号を説明する。 議案26ページです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、別添のとおり、平成28年度豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書を作成するものです。 報告書の内容について、別紙協議第1号資料によりご説明いたします。 1ページには、点検及び評価の趣旨、対象、方法について記載しています。 2ページから4ページにかけて教育委員会議の開催状況について 5ページには教育委員会規則等の制定及び教育関係条例・規則等の一部改正について 6ページには、教育員会委員の諸行事や研修会への参加状況について 7ページ及び8ページには、審議会等の会議の開催状況について 9ページには町民への情報提供、及び表彰の実施状況について</p>

	<p>10ページから18ページにかけて、教育行政執行方針についての内部評価を記載しています。</p> <p>今後、委員皆様のご意見とともに、外部評価について学識経験者のご意見をいただき、その内容を含めた報告書を5月定例教育委員会に諮り、決定いただいた後、報告書を町議会に提出し、役場庁舎掲示板において公表するよう進めたいと考えております。</p> <p>ほぼ、昨年と同様ですが教育行政執行方針については、毎年少しずつ変更しております。28年度の教育行政執行方針で大きく変わったところは、15ページの響きあい、高めあう社会教育の実現をめざしてというところで、(1)から(6)まであり、少年教育、成人教育、芸術文化、文化財といったかたちで分けてありますが、27年度までは施設ごとに行事報告、推進方向等について記載しておりましたが、執行方針が変わっておりますので、それに対応したかたちでの報告書となっております。</p> <p>この報告書の内容についてご協議くださるようお願いいたします。</p>
教育長	ただいま説明を申し上げました協議第1号について、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
教育長	執行方針に沿った評価をし、校正しておりますので、この内容で次の議案でも出てきますが、有識者のご意見をいただいて5月の教育委員会議で提案をさせていただくという運びで決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、次に日程第13 協議第2号「豊頃町教育事務執行の点検・評価に係る学識経験を有する者の知見の活用について」を事務局から説明いたします。
佐藤課長	<p>協議第2号を説明する。</p> <p>議案28ページです。豊頃町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、種川裕章氏及び武内利夫氏に意見を伺うよう依頼することとしたいので、ご協議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、両氏においては、それぞれ本町教育委員会委員としての経歴を有していることから、同規程による適任者であるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま説明を申し上げました協議第2号について、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
教育長	では、無いようなので、両氏に依頼することとします。 <p>次に追加議案です。日程第14 議案第6号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」を事務局から説明いたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第6号を説明する。</p> <p>平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定申請が、一覧のとおり13</p>

	<p>件あり、内訳は児童11名、生徒3名ですが、13件すべてが準要保護としての申請となっています。このうちNo.5からNo.7及びNo.10の4件が新規申請となっています。</p> <p>豊頃町就学援助認定要領第4条から第7条の規定により審査した結果、認定要件欄に記載のとおり、8件が同要領第5条第1項各号のいずれかに該当し、残り5件のうち3件が「生活保護基準との比較」が「1.3」倍以下となっていますが、No.6及びNo.10の2件については、「生活保護基準との比較」が「1.3」倍を超えています。</p> <p>今回申請のあった13件について、同要領第2条の規定に基づき、就学援助対象者として認定すべきか否かご審議いただくものです。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま説明を申し上げました議案第6号について、審議を行いたいと思います。審議の方法は、全体一括で行うか、一件ずつ行うかご意見を頂戴したいと思います。
櫻井委員	新規の方がいたり、認定要件が違ったりするので、一件ずつがいいと思います。
教育長	ただ今、一件ずつのご意見をいただきました。よろしいですか。
各委員	はい。
教育長	<p>では、審議に入りたいと思います。</p> <p>申請番号1 さん</p> <p>申請理由は、町民税の非課税又は減免を受けた。児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、5条1-(2)(7)、及び0.81という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号1は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号2 さん</p> <p>申請理由は、特別児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、0.98という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号2は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号3 さん</p> <p>申請理由は、町民税の非課税又は減免を受けた。国民年金の掛金が減免された。児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、0.60という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号3は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号4 さん</p> <p>申請理由は、児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、1.35という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>

各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号4は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号5 さん</p> <p>申請理由は、長期療養、火災、交通事故等の不慮の災害により経済的に困窮している。失業、勤務先の倒産又は賃金不払い等の理由により経済的に困窮している。認定要件については、0.24 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号5は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号6 さん</p> <p>申請理由は、その他特別な事情により著しく経済的に困窮している。認定要件については、1.95 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
櫻井委員	特別な事情とはどのようなことですか。
教育長	事務局から説明します。
佐藤課長	私の手元に学校長からあがってきた申請書があります。理由は、農作物の収量が減り、収入が少なかったためとあります。以上です。
教育長	課長が申し上げたのが申請理由です。いかがでしょうか。
宝田委員	私は、農協の役員をやっているので、農業状態や家庭状況をよくわかっています。1.95 で、他の皆さんから見れば比較数値は高いですが、去年は災害等で作物が採れなかったのは確かです。近くで見ていて さんなりに切りつめて一生懸命仕事しているのもわかっていますし、今年は昨年ほどの不作になるかわかりません。認定してあげたいという気持ちは山々ですが、1.95 という数字を見たところでは厳しいと思います。
教育長	ありがとうございます。宝田委員より諸般の事情は認めるが、認定し難いのではないかというご意見をいただきました。その他ありますか。
各委員	なし。
教育長	本件については、今年度認定をしない決定でよろしいですか。
各委員	はい。
教育長	<p>次に、申請番号7 さん</p> <p>申請理由は、その他特別な事情により著しく経済的に困窮している。認定要件については、1.13 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号7は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号8 さん</p> <p>申請理由は、児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、1.20 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。

教育長	<p>それでは、申請番号8は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号9 さん</p> <p>申請理由は、町民税の非課税又は減免を受けた。児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、0.07という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	<p>それでは、申請番号9は認定することとします。</p> <p>次に、申請番号10 さん</p> <p>申請理由は、長期療養、火災、交通事故等の不慮の災害により経済的に困窮している。認定要件については、1.63という比較数値が示されています。いかがでしょうか。</p>
櫻井委員	申請理由を教えてください。
教育長	課長お願いします。
佐藤課長	<p>同じように、学校から学校長の意見が届いております。長期療養、火災、交通事故等の不慮の災害により経済的に困っているという理由です。詳しい事情を記載のとおり読みますと、2月19日に牛舎内で牛に押されて転倒。左足が挟まり受傷した。2月19日、20日にそれに伴う血管移植手術をしている。入院期間は2ヶ月程度と予定されており、現在は厚生病院に入院中です。以上です。</p>
教育長	本人からの申請事情については、説明したとおりです。その他ご意見、ご質問等ありますか。
櫻井委員	2ヵ月後には仕事に復帰できるのですか。
佐藤課長	申し訳ございません、そこまでは把握しておりません。
教育長	わたしの聞いている情報では、この方は2月に怪我をされて、4月にお子さんの修学旅行を控えていたので困るということで学校に相談をされています。修学旅行については、町の助成金を差上げるので大丈夫ですよということで理解をされているそうです。
佐藤課長	取消しができるのかということですが、要領の第10条に認定の取消し及び、援助費の返還というのがあります。当該世帯の経済状態が好転したときについては取消しができることになっております。
教育長	いままで説明した中でご意見等ありましたらお聞かせください。
佐藤課長	ちなみに、怪我をされたのはご主人ですが、奥さんについては現在、愛生協会の方で働いているので、収入がゼロということではありません。
教育長	では、様々な状況から、現時点においては認定をしない。ただし、今後の状況については事務局の方で把握していくということではよろしいですか。
各委員	はい。
教育長	<p>場合によっては再度、認定のご相談をする場合もあるかと思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>次に、申請番号11 さん</p>

	申請理由は、その他特別な事情により著しく経済的に困窮している。認定要件については、0.75 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	それでは、申請番号11は認定することとします。 次に、申請番号12 さん 申請理由は、町民税の非課税又は減免を受けた。国民年金の掛金が減免された。児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、0.42 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	それでは、申請番号12は認定することとします。 次に、申請番号13 さん 申請理由は、国民年金の掛金が減免された。特別児童扶養手当の支給を受けた。認定要件については、0.79 という比較数値が示されています。いかがでしょうか。
各委員	認定でよろしいと思います。
教育長	それでは、申請番号13は認定することとします。 以上で13件すべての審査を終了したいと思います。決定した中で、申請番号10の方については、今後情報収集に努めて参りたいと思います。 以上で、本日の日程を終了いたします。引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
佐藤課長	1 5月27日 豊頃中学校体育祭 2 6月 4日 大津小学校地域合同運動会 3 6月11日 豊頃小学校運動会 3 次回委員会開催日時 5月22日(月) 14:00～